毒物劇物販売業登録更新申請に必要な書類等

 下記の項目を確認し,チェック欄 □ にチェック√をお願いします。
① 毒物劇物販売業登録更新申請書〔別記第5号様式〕
② 毒物劇物販売業登録票
③ 登録更新申請手数料 6,400円 (現金)

- ※ 登録票に記載された有効期間満了の1カ月前までに申請してください。 それ以降の申請は、更新ではなく新規申請が必要になります。
- ※ 登録票の内容等に変更が生じた場合、新規申請又は変更の手続きが必要になること があります。
- ※ 販売業をやめる場合は、廃止の手続きを行ってください。